

平成 24 年 8 月 28 日

大阪港埠頭株式会社

〔 担当：美濃出、友田 〕  
TEL 06-6615-7214

大阪港埠頭株式会社は特例港湾運営会社の指定申請を行いました

大阪港埠頭株式会社は、大阪港におけるコンテナ・フェリー埠頭の一元的な運営を目指し、本日、国土交通大臣（近畿地方整備局経由）あて、港湾法で定める特例港湾運営会社の指定申請を行いました。

申請書の主な内容は、次のとおりです。

## 記

### 1 申請者

大阪港埠頭株式会社 代表取締役社長 川端 芳文

### 2 特定埠頭群の運営の事業に関する計画

#### 1) 特例港湾運営会社として運営を予定する埠頭（別図参照）

夢洲地区 コンテナ埠頭：C 1 0, 1 1, 1 2、Y C

（C 1 2 は認定運営者の契約終了後、Y C は整備後）

南港地区 コンテナ埠頭：C 1 ～ 4、C 8, 9、K F

フェリー埠頭：F 1 ～ 6、F 7, 8、R 2 ～ 5

（R 5 は特定事業者の契約終了後、R 2 ～ 4 は整備後）

#### 2) 建設又は改良を行う特定荷さばき施設等

夢洲地区、南港地区でガントリークレーン等の整備 約 81 億円

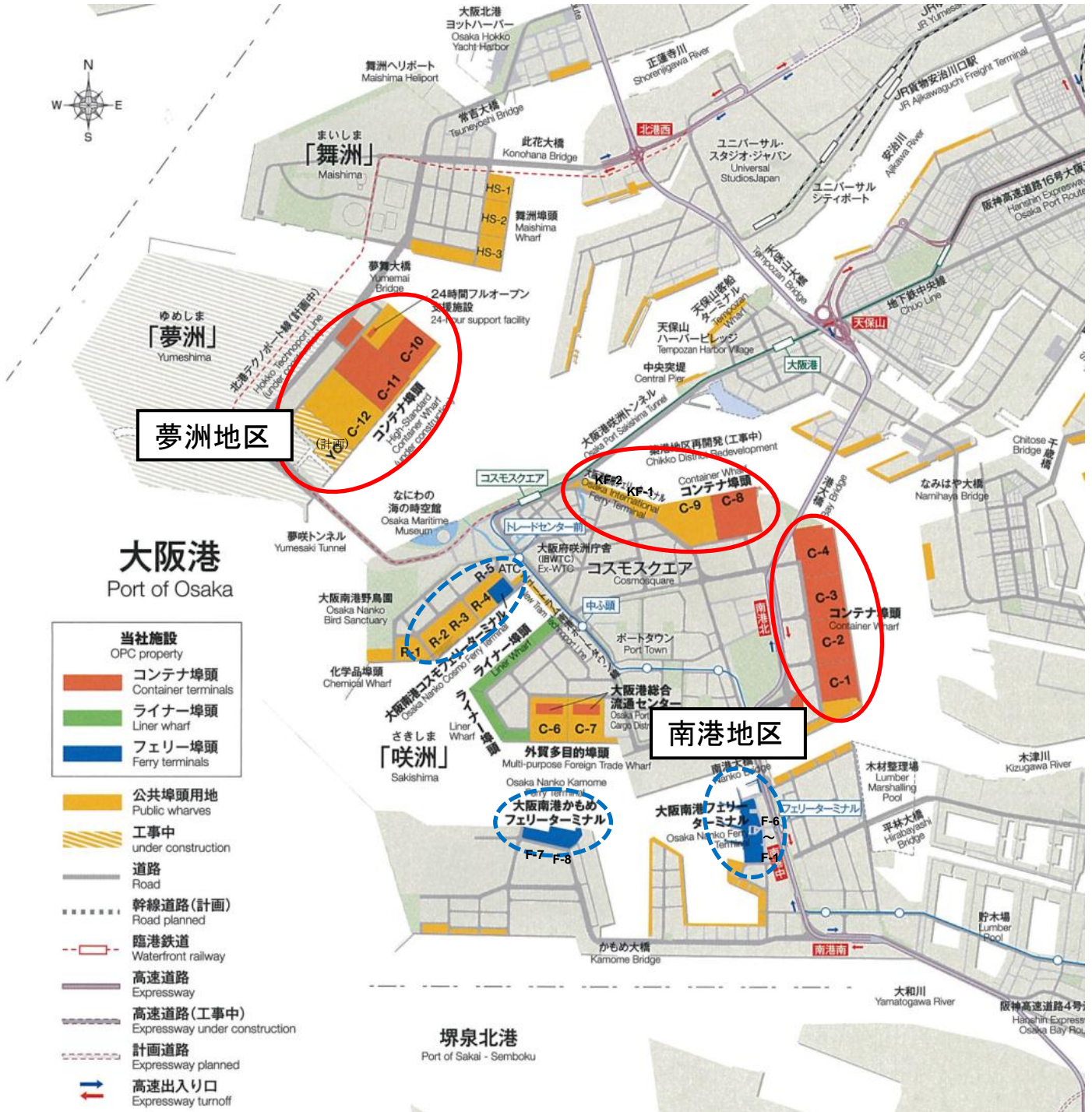
#### 3) 特定埠頭群の運営の効率化に資する取組

- ・連続するコンテナ埠頭の一体的運営の推進
- ・情報化等の推進
- ・広域からの貨物集約 等

#### 4) 運営の事業の実施時期

平成 24 年 12 月末より実施予定

【別図】 特例港湾運営会社として運営を予定する埠頭



○ コンテナ埠頭

○ フェリー埠頭